

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第202期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 攝津製油株式会社

【英訳名】 SETTSU OIL MILL, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 二ノ宮 義 治

【本店の所在の場所】 大阪市福島区野田六丁目2番39号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区築港新町一丁5番地10

【電話番号】 072-280-2650

【事務連絡者氏名】 総務部長 山 本 信 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第201期 第 2 四半期累計期間	第202期 第 2 四半期累計期間	第201期
会計期間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
売上高 (百万円)	4,672	4,852	9,705
経常利益 (百万円)	194	206	374
四半期(当期)純利益 (百万円)	83	121	175
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,299	1,299	1,299
発行済株式総数 (千株)	12,222	12,222	12,222
純資産額 (百万円)	3,230	3,400	3,322
総資産額 (百万円)	5,884	5,799	5,998
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.83	9.94	14.38
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	4.00
自己資本比率 (%)	54.9	58.6	55.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	230	197	336
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28	29	108
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	202	168	228
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	33	34	34

回次	第201期 第 2 四半期会計期間	第202期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日	自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	1.77	4.34

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の企業集団(当社、親会社および関連当事者(主要株主))が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災及び福島原発事故の影響により、経済活動全体に計り知れない打撃をおよぼし、特に、その後の電力供給の制約や風評被害は、大幅な経済活動の停滞を引き起こしたばかりでなく、復興需要や個人消費にも影響をあたえております。それに加え、欧州の債務問題の再燃、米国債の格付け低下等の海外要因による急激な円高の進行もあり、景気は依然として不透明な状況で推移しております。

こうした経済環境のなかで当社は、化成品事業における安定的な事業収益を生み出す事業構造変革への取組み、拠点統合を行った本社・化成品工場のさらなる効率化の取組み、また、工場におけるコスト競争力・購買力・生産技術力及び品質保証体制の強化などの経営基盤の安定・強化に取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間における業績は、売上高は、化成品事業は減少したものの、油脂事業は増加し、48億52百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

また、利益面では、東日本大震災の影響を受けた化成品事業の売上高が減少したものの、油脂事業における売上高の増加等が影響し、営業利益は、1億99百万円(前年同期比5.1%増)となり、営業外収支の改善もあり、経常利益は2億6百万円(前年同期比6.2%増)、四半期純利益は1億21百万円(前年同期比45.5%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(油脂事業)

当社の油脂事業は、精製受託、業務用斗缶販売、小瓶充填・小ロット精製から構成されています。

精製受託は、前年同期と比べ菜種油とコーン油の受託量が共に増加したことから、売上高は前年同期を上回りました。

業務用斗缶は、パーム油系斗缶の減少が続くなか、主力である大豆油斗缶において販売価格の是正に努め、売上高は前年同期を上回りました。

小瓶充填・小ロット精製は、有機油やぶどう油などの自社プレミアムオイルの販売量が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、油脂事業の売上高は25億63百万円で前年同期比14.9%増となりました。セグメント利益は、1億38百万円で、前年同期比32.2%増となりました。

(化成品事業)

当社の化成品事業は、自社業務品、O E M及び業務提携先O E Mから構成されています。

自社業務品は、外食店、食品加工工場向けに中性洗剤、厨房機器用洗浄剤や殺菌洗浄剤の拡販と殺菌洗浄剤を中心とした主に食品加工工場向けのサニテーション提案に努めております。その結果、食肉加工工場へのアルコール製剤が本格的に導入されるなど、着実に実績を積み上げております。東日本大震災の影響が限定的なものに留まったことに加え、中性洗剤の代替需要が前半に寄与し、売上は順調に推移しました。

O E Mは、ランドリー関連の新製品の上市及び追加注文、ハウスホールド商品の上市及びキャンペーンや回復傾向にある荷動きの影響により、売上を伸ばしました。

業務提携先O E Mは、東日本大震災の影響を受けて、原材料の入荷が不安定になったため、濃縮洗剤、殺菌洗浄剤、医薬部外品及びケミカル関連商品の生産を減少せざるを得ない厳しいスタートとなり、期中で増産を図ったものの、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、化成品事業の売上高は、20億70百万円で、前年同期比6.8%減となりました。セグメント利益は、3億5百万円で、前年同期比5.8%減となりました。

(その他)

その他については、物流業務における流通加工業務が微増となったものの、その他が前年同期を下回りました。

以上の結果、その他の売上高は2億18百万円で前年同期比0.9%減となりました。セグメント利益は、96百万円で、前年同期比12.6%増となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産合計は、57億99百万円となり、前事業年度末に比べ1億98百万円減少しました。

主な内容は、流動資産につきましては、売掛金が減少したことなどにより1億33百万円減少し、固定資産につきましては、減価償却が進んだことなどにより64百万円減少したことによるものであります。

負債合計につきましては、23億99百万円となり、前事業年度末に比べ買掛金及び借入金の返済に伴い短期借入金などが減少し2億76百万円の減少となりました。

純資産合計につきましては、34億円となり、前事業年度末に比べ利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加し、77百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は、58.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前第2四半期累計期間末と比べ1百万円増加し、34百万円となりました。

当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1億97百万円の収入となりました。主な資金増加の要因は、税引前四半期純利益1億95百万円、売上債権の減少2億12百万円、一方主な資金減少の要因は、仕入債務の減少1億22百万円などであります。なお、前年同四半期累計期間との比較においては、売上債権、たな卸資産、仕入債務などの増減により営業活動によるキャッシュ・フローは32百万円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、29百万円の支出となりました。これは、固定資産の取得による支出であります。なお、前年同四半期累計期間との比較においては、ほぼ同額となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億68百万円の支出となりました。これは、配当金の支払や借入金を返済したことなどによる支出であります。なお、前年同四半期累計期間との比較においては、借入金返済額の減少などにより財務活動によるキャッシュ・フローは34百万円の支出減となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は52百万円（内、化成品事業は50百万円）であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,222,080	12,222,080	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	12,222,080	12,222,080	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	—	12,222	—	1,299	—	1,165

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川一丁目23—1	6,311	51.64
花王株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14—10	1,364	11.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7—1	604	4.94
攝津製油取引先持株会	大阪府堺市西区築港新町一丁目5—10	466	3.81
三井食品株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目10—9	343	2.80
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見二丁目2—22	220	1.80
日清商事株式会社	東京都中央区新川一丁目16—4	208	1.70
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33—1	180	1.47
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋二丁目5—2	152	1.24
幸商事株式会社	東京都中央区新川一丁目17—25	136	1.12
計	—	9,987	81.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,000	—	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,166,000	12,166	同上
単元未満株式	普通株式 40,080	—	同上
発行済株式総数	12,222,080	—	—
総株主の議決権	—	12,166	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式842株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 攝津製油株式会社	大阪市福島区野田 六丁目 2—39	16,000	—	16,000	0.1
計	—	16,000	—	16,000	0.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (堺事業所化成成品工場 兼 商品開発研究室、品質保証 ・安全衛生環境防災担当)	取締役 (堺事業所化成成品工場長 兼 商品開発研究室、品質保証 ・安全衛生環境防災担当)	西 村 和 之	平成23年 7 月 1 日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成23年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33	33
受取手形及び売掛金	2,068	1,855
有価証券	0	0
商品及び製品	194	274
原材料及び貯蔵品	130	128
その他	82	82
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,510	2,376
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	860	844
機械及び装置（純額）	221	195
土地	1,919	1,919
その他（純額）	171	177
有形固定資産合計	3,172	3,135
無形固定資産	73	64
投資その他の資産	¹ 242	¹ 223
固定資産合計	3,487	3,423
資産合計	5,998	5,799
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,287	1,163
短期借入金	134	27
未払金	584	644
未払法人税等	96	61
未払消費税等	20	15
引当金	60	54
その他	47	37
流動負債合計	2,230	2,004
固定負債		
退職給付引当金	329	295
役員退職慰労引当金	57	32
その他	57	65
固定負債合計	444	394
負債合計	2,675	2,399

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成23年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299	1,299
資本剰余金	1,165	1,165
利益剰余金	858	930
自己株式	5	5
株主資本合計	3,316	3,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	10
評価・換算差額等合計	5	10
純資産合計	3,322	3,400
負債純資産合計	5,998	5,799

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	4,672	4,852
売上原価	4,013	4,167
売上総利益	659	684
販売費及び一般管理費	¹ 469	¹ 485
営業利益	189	199
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	3
仕入割引	1	2
受取地代家賃	1	1
その他	1	0
営業外収益合計	6	8
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	194	206
特別損失		
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損	42	10
特別損失合計	42	10
税引前四半期純利益	151	195
法人税、住民税及び事業税	72	56
法人税等調整額	4	18
法人税等合計	68	74
四半期純利益	83	121

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	151	195
減価償却費	85	86
引当金の増減額（は減少）	17	64
受取利息及び受取配当金	1	3
支払利息	0	0
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損益（は益）	42	10
売上債権の増減額（は増加）	232	212
たな卸資産の増減額（は増加）	16	78
仕入債務の増減額（は減少）	154	122
その他	56	51
小計	291	288
利息及び配当金の受取額	1	3
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	61	90
その他	-	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	230	197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27	28
無形固定資産の取得による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	28	29
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	142	106
リース債務の返済による支出	10	12
配当金の支払額	48	48
自己株式の増減額（は増加）	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	202	168
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1	0
現金及び現金同等物の期首残高	34	34
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 33	1 34

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
運賃諸掛	103百万円	109百万円
役員報酬	26 "	28 "
給料	111 "	110 "
賞与引当金繰入額	24 "	26 "
減価償却費	13 "	19 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
現金及び預金	32百万円	33百万円
有価証券	0 "	0 "
現金及び現金同等物	33百万円	34百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	48	4	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月23日	利益剰余金

- 2 . 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 . 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	48	4	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月22日	利益剰余金

- 2 . 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 . 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	油脂事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,230	2,222	4,452	219	4,672
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,230	2,222	4,452	219	4,672
セグメント利益	105	324	429	85	515

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、物流業務を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	429
「その他」の区分の利益	85
全社費用	326
四半期損益計算書の営業利益	189

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	油脂事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,563	2,070	4,634	218	4,852
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,563	2,070	4,634	218	4,852
セグメント利益	138	305	444	96	541

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、物流業務を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	444
「その他」の区分の利益	96
全社費用	342
四半期損益計算書の営業利益	199

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	6円83銭	9円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	83	121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	83	121
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,206	12,205

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第202期(平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで)中間配当については、平成23年10月27日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

攝津製油株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 片岡茂彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千崎育利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている攝津製油株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第202期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、攝津製油株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。